

## 第1回麻生区区民会議（全体会）

- 1 開催日時 平成24年8月7日（火）午後3時01分～午後5時15分
- 2 開催場所 麻生区役所第1会議室
- 3 出席者 [委員]  
飯塚委員、石井委員、加賀美委員、梶委員、金光委員、久保倉委員、菅野委員、菅原委員、村主委員、高倉委員、高瀬委員、高橋委員、武濤委員、田中委員、長谷川委員、東川委員、矢野委員、山田委員、横山委員、吉田委員  
[参与]  
木庭参与、吉田参与  
（欠席）雨笠参与、尾作参与、勝又参与、月本参与、花輪参与、山崎参与、相原参与  
[事務局]  
安生企画課長、白石企画課担当係長、佐伯、川里、藤江、小田、桑原  
[関係者]  
瀧峠区長、中山副区長、小沼区民サービス部長、澁谷道路公園センター所長、大西保健福祉センター副所長、小林こども支援室長、猪瀬生涯学習支援課長、田中地域振興課長、杉山総務課長、山田危機管理担当課長
- 4 傍聴者 4人
- 5 次第
  - 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 委員・参与紹介
  - 4 議事
    - (1) 委員長の選出について
    - (2) 麻生区区民会議の運営について
    - (3) 副委員長の選出について
    - (4) 企画部会委員の選出について
    - (5) 第4期麻生区区民会議における調査・審議課題の選定について
  - 5 その他

## 6 閉 会

### 【配布資料一覧】

「次第」

資料1 席次表

資料2 麻生区区民会議委員・参与名簿

資料3 第4期麻生区区民会議運営要領（案）

資料4 第1～3期麻生区区民会議審議と提案への取組一覧

参考資料1 麻生区区民会議 調査・審議課題選定基準

参考資料2 各区区民会議第1～3期審議テーマ一覧

参考資料3 区民会議関係規定

参考資料4 川崎市区民会議（パンフレット）

参考資料5 進めています！市民自治

参考資料6 知れば知るほどあさお元気

参考資料7 新総合計画 第3期実行計画 麻生区区計画

参考資料8 平成24年度麻生区地域課題対応事業一覧

参考資料9 かわさき市民アンケート概要版（区民会議について抜粋）

参考資料10 メーリングリスト活用の提案について

## 第1回麻生区区民会議

日 時 平成24年8月7日(火)

午後3時から

場 所 麻生区役所第1会議室

午後3時01分開会

### 1 開 会

司会 本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまより第4期第1回麻生区区民会議を開会させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます副区長の中山でございます。どうぞよろしく  
お願いいたします。

### 委嘱状交付

司会 初めに、麻生区長より、委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

それでは、お名前を読み上げさせていただきますので、自席でお立ちいただきまして、  
委嘱状をお受けくださいますようお願いいたします。

[ 委嘱状交付 ]

司会 委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、第1回4期麻生区区民会議を開会させていただきます。

初めに、麻生区長よりごあいさつを申し上げます。区長、よろしく申し上げます。

### 2 あいさつ

区長 あらためまして、皆様、こんにちは。ただいま委嘱状をお渡しさせていただきましたけれども、このたび、第4期麻生区区民会議の委員にご就任をいただきまして、また、本日は大変暑い中ですが、第1回の区民会議にご参加いただきまして、ありがとうございます。

第4期ということで、今まで1期、2期、3期と区民会議でのいろいろな調査、審議、実践的な取り組み、提案、提言等もいただいているところでございます。私が申すまでもなく、皆様方ご承知かと思えますけれども、この区民会議は、それぞれの地域の中のいろいろな課題を改めて発見、抽出しながら、その解決策に向けて調査、審議、あるいは先駆的に取り組みをいただく。また、そういった取り組みの内容についても、地域の中でいろいろな形で広げていただく。そのためにそれぞれの期でご議論、ご提言をいただき、場合によってはモデル的に先駆的に取り組んでいただいているということでございます。

1期、2期、3期と積み重ねていただいている中でいろいろなご提案をいただきまして、それが実現に移されているものもございまして、いろいろな取り組みを進めて

いるものもございます。また、委員さんにおかれましても、第3期から引き続きご就任をいただいている委員さんもいらっしゃいますし、今期新たに区民会議の委員さんとしてご参加をいただいている方もいらっしゃいます。今日は第1回ということで、区民会議の運営の仕方、あるいは第4期でのテーマの設定、あるいは取り組みの仕方、方向性につきまして、ぜひご議論をいただきまして、2年間という任期でございますけれども、ぜひよりよい麻生区の地域づくり、まちづくりのために区民会議での調査審議に取り組みをよろしく願い申し上げたいと思います。

簡単ですけれども、冒頭に当たりまして、私からのごあいさつとさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

### 3 委員・参与紹介

司会 ありがとうございます。

続きまして、委員・参与の皆様のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、時計回りに自己紹介でお願いしたいと思います。

まず、初めに、飯塚委員よりお願いいたします。

飯塚委員 飯塚でございます。私は、この区民会議委員が4回目になります。ですから、第1回からこの会合には出ておりますけれども、皆様方とこういう席でお知り合いになり、また、素晴らしいご意見等いただければ、町会連合会といたしましても非常にありがたいなというふうに思っております。私、麻生区町会連合会から出ております飯塚です。よろしくどうぞ。

石井委員 石井郁朗と申します。NPOのしんゆり・芸術のまちづくりから推薦で出させていただきます。3期に続いて4期目をやらせていただいています。麻生区の特徴としては、他の区と違って、芸術文化が非常に大きなPRポイントになっております。3期でいろいろな問題も出てきていますので、今後、芸術文化をより深めるだけではなく、地域の中に福祉を含めて生かせる分野ができるのではないかと思いますので、引き続き議論して、よい提案ができるようなものにしていきたいと思っております。よろしく願いします。

加賀美委員 初めまして、麻生区商店街連合会より推薦されまして出ています加賀美です。百合ヶ丘周辺で42年ほど住んでいるのですがけれども、地域のことにはまだ無頓着で、私も一生懸命勉強したいと思います。よろしく願いします。

梶委員 梶久夫と申します。私は、JAセレサ川崎ということで、農協から区長推薦で出席させていただきます。今回から4期ということで、初めてお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

金光委員 金光と申します。私は3期、まちづくり市民の会のほうからこちらへ参加しました。まちづくり市民の会は、去年で役割が終わりましてなくなったのですが、今年

は区長推薦を受けて、ここへ参加することとなりました。大したことはできませんけれども、また2年間、精いっぱい頑張らせていただきます。よろしく願い申し上げます。

久保倉委員 私は今回初めて防犯協会のほうから推薦されました、王禅寺の久保倉と申します。初めてなので、皆さん、よろしく願いいたします。

菅野委員 菅野明です。文化協会のほうから推薦されて、初めて参加いたします。よろしく願いいたします。

菅原委員 菅原敬子です。子どもの健全育成と文化の発展のために、3期もさせていただきましたが、今期も続けてさせていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

村主委員 村主英明と申します。公募で委員をさせていただくことになりました。新人でございます。よろしくお願い申し上げます。まちづくりとか、住まいづくりの分野で、公務員をやっておりましたけれども、そういう仕事のかたわら、地方自治にも関心を持っておりました。今回、住民自治の実現である区民会議に自ら参加をして、いろいろと考えさせていただこうと思ひまして、入らせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

高倉委員 高倉秀敏と申します。今回初めて公募委員ということで選んでいただきました。よろしくお願い申し上げます。昨年、33年間勤めました会社を早期退職でやめました。それまで麻生区に十数年住んでおりましたが、なかなか麻生区のことをわからないというところがございます。けれども、これまでの経験を生かしながら、地域づくりに少しでも貢献できればなという大それた考えを持って、応募いたしました。ひとつよろしく願いいたします。

高瀬委員 高瀬隆雄と申します。前期も少しやらせていただきましたが、2年間がすぐ過ぎてしまい、余り活躍もできませんでした。少しは慣れたと思うので、また今期もよろしく願いいたします。

高橋委員 こんにちは。高橋庸之と申します。川崎市で40年間に渡って仕事をさせていただきました。その中で33年間、麻生区に住まわせていただきました。ちょうど今年は区制30年ということで、麻生区が多摩区だったところに引っ越してきました、今日まで麻生区でお世話になっております。仕事が終わりましたら、皆さんと一緒に区について地域について考えたいと思っていたところ、こんなチャンスがありましたので、さらに住みよい麻生区になればと思ひ、公募の形をとって、今回参加させていただいております。楽しい麻生区を作ればというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

武濤委員 武濤京子と申します。区長推薦の形で、第3期からこちらの区民会議のほうに加わらせていただきました。私は昭和音楽大学に勤務しております。学生たちと一緒に

にこの地域でいろいろお世話になっておりますけれども、3期の議論の中でも本当にいろいろな勉強をさせていただきました。大変微力ではございますが、この第4期につきましても、私のできる範囲で務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員 田中元介と申します。第3期に引き続いて、公募で委員を務めさせていただきます。私は民間企業に勤めておまして、早期に退職しまして、現在、ボランティアとか、退職者の集まりと申しますか、グループで活動しております。よろしくお願いいたします。

長谷川委員 今回初めて公募で選んでいただきました長谷川と申します。全く平凡な人生でございますけれども、年を重ねてきたので、少しは世の中のことも勉強したり、また、自分で少しでもお役に立つようなことがありましたら、進んで行動してみたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

東川委員 東川禎男と申します。私も3期からの継続でございます、公募でございます。少しは経験しましたが、新規まき直しで皆さんと一緒にやりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

矢野委員 社会福祉協議会のほうから推薦されました矢野美千代と申します。私は第1期と第2期、この区民会議にかかわりを持たせていただきました。先ほど飯塚会長がおっしゃいましたように、1期、2期は充て職として推薦でしたので、本当になかなか出席ができなくて、劣等生でした。3期の2年間はお休みさせていただいて、じっくり考えておりました。やはり福祉に関してはどうしても私なりのポリシーを通したいという気持ちで、また、4期目に社会福祉協議会のほうから出席していただけないかと言われて、少しでもお役に立つことがあれば、私の考えていることがこちらに反映できたらいいなと思っております。この会に出席させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

山田委員 山田でございます。麻生区の地域教育会議のほうから推薦で今回から入らせていただきました。地域教育会議という名前自身が非常にわかりにくいということで、いつも言われるのですけれども、麻生区の子育て、子どもの教育について、従来、学校とか、家庭に中心を置いて任せていたものを、地域全体で支えていくことで、横の連携をもう少し強め、ネットワーク化を図っていく。そうしたことで地域全体の教育力のかさ上げを目指すことが大切になってくると思っております。よろしくお願いいたします。

横山委員 横山章と申します。美化運動の麻生支部から推薦されました。今回初めてということで、何もわかりませんが、一生懸命努力しますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。

吉田委員 吉田謙司と申します。麻生市民交流館やまゆりを運営しておりますNPO法人

の理事ということで、今回推薦で区民会議に選ばれました。私も麻生区には40年来住んでおりますけれども、大変住みやすい土地であるということは、私の経験からいつでもあります。さらに安心して住める、それから、緑をさらに維持していかなければならないということも考えまして、この区民会議に臨んでおります。今後ともよろしくお願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。

続きまして、参与のご紹介をさせていただきます。

市議会議員の木庭参与より順に自己紹介をお願いいたします。

木庭参与 初めましてという方がたくさんいらっしゃるのですが、市議会議員の木庭理香子と申します。生まれてからずっと麻生区に住んでおります。まだ私も市議会議員として2年目ですので、皆様のお力になれるかどうかわかりませんが、市の問題として皆様に取り上げていただいた問題をしっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、できる限り参加させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

吉田参与 こんにちは。県議会議員の吉田大成でございます。早いもので、この麻生区民会議も4期目ということで、これは阿部市長当選時から、私自身も楽しみに期待もしていたステージでありまして、私自身も感慨深い思いをしております。県議会の日程と絡むことが多いものですから、私自身はなかなか出席できないことも多いのですが、資料も送っていただきまして、読ませていただいております。この中で議論されているテーマというの、1つの地域の声でありますので、私は県政の立場であります。私自身、勉強もさせていただく、そんな場とさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。

なお、本日の会議には、所用のため、雨笠参与、尾作参与、勝又参与、月本参与、花輪参与、山崎参与、相原参与につきましては、ご欠席でございます。

最後に、区役所から本日出席しております職員のご紹介をいたします。

〔 職員紹介 〕

#### 4 議 事

司会 続きまして、本日の議事並びに資料について確認をさせていただきます。

事務局、お願いいたします。

事務局 （会議の公開、配布資料、本日の議事等について説明）

##### （1）委員長の選出について

司会 それでは、次第4の議事に入らせていただきます。本来ですと、委員長により議事

の進行をするところですが、委員長選出までの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議事（１）委員長の選出についてご審議をお願いいたします。

先日、勉強会の席上で、委員長の推薦に菅原委員のお名前が挙がっておりました。勉強会に欠席された委員もいらっしゃいます。本日、委員長に立候補される方、もしくは推薦をされる方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。——特にならなければ、先日、お名前が挙がりました菅原委員に委員長としてよろしいでしょうか。

〔 拍手 〕

司会 ありがとうございます。

それでは、委員長に菅原委員にご就任をいただきたいと思えます。菅原委員、委員長席のほうへ移動をお願いいたします。

〔 委員長 着席 〕

司会 それでは、菅原委員長よりごあいさつをいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

菅原委員長 ただいま皆様のご推薦により、委員長に選ばれました菅原でございます。３期目も委員をさせていただきました。20人の委員の皆さんのご協力がなければ、いい提案なり、あるいはいい討議ができないのではないかと感じております。ぜひ各委員のご協力をよろしくお願いいたしますと思っております。私もできる限り、皆様のご意見を取りまとめる、そして皆さんの意見を大事にしながら、会は公平に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

２年間ということで、皆様のご推薦をいただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。お世話になります。（拍手）

司会 ありがとうございます。それでは、これからの議事の進行につきましては、菅原委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## （２）麻生区区民会議の運営について

菅原委員長 それでは、麻生区区民会議の運営について、早速議事に入らせていただきます。

議事（２）麻生区区民会議の運営について、勉強会でも運営についての資料は既にお渡ししてあったので、お目通しされているかと思えますが、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3をご覧ください。第4期麻生区区民会議運営要領の案です。每期ごとに定めており内容はほとんど変わっていないものです。趣旨は、第1条のとおり、麻生区区民会議の運営に関し、必要な事項を定めるものとしております。



第2条、所掌ですが、区民会議条例の第3条に係る、区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針や方策について調査審議を行うほかに、(1)、(2)に書いてありますとおり、課題解決に向けた取組に対する進行管理の評価、地域課題対応事業の事業計画、執行状況等の報告を定めております。

第3条の課題の選定では、区民会議の条例の施行規則にありますが、区民会議は、区民会議の委員が、みずからの活動を通して把握した課題及び区役所が業務を通じて把握した課題のうちから調査審議すべき課題を適切に選定するとされております。そのほか、(1)、(2)、(3)、ホームページ、地域メディア、区民会議への提案箱などの利用を規定しております。

それから、第4条で、副委員長を2名とすると規定しております。

第5条の会議運営は、区民会議の全体会についてですが、原則として年4回開催すると明記しております。ただし、第3項で臨時会を開催することができるとしております。

第6条の議事運営につきましては、出席委員の一致を原則としておりますが、これが難しいと認められる場合は、出席委員の過半数をもって決めると。最終的には委員長の決するところによるとしております。

第7条の専門部会につきましては、委員長が区民会議に諮って設置・廃止を決めるということで、専門部会の委員は互選で定めるということになっております。

第8条の企画部会につきましては、区民会議に委員長、副委員長及び委員若干名で構成する企画部会を置くとして定めております。企画部会に属すべき委員は、委員の互選によるということです。

企画部会の処理する事務ですが、(1) 会議運営の事前調整に関すること、(2) 議題の整理、調整に関すること、(3) 区民会議の広報、広聴に関すること、(4) その他区民会議から委任されたものということです。

第9条の関係者の出席ですが、区民会議の委員だけではなく関係者の出席を求めることができる、例えば本庁の職員を呼ぶことができるなどを規定しております。

第10条のその他ですが、この要領に定めるもののほか、区民会議で運営に必要なものは、委員長が区民会議に諮って定めるとなっております。

以上となります。

菅原委員長 それでは、ただいま運営要領案のご説明をいただきました。このことについて何かご意見があればお伺いしたいと思います。特に第4条の副委員長は2名ということ、区民会議は原則年4回、臨時に開くことはできるということでございます。それから、議事運営については全会一致ですが、難しいときは出席者の過半数をもって可決することができる、あるいは同数であれば委員長が決することができる。専門委員会を作ることができる。あるいは企画部会を作ると。そして、企画部会には、委員

長、副委員長、あとは委員を若干名置くことができるということで、他に関係者の出席が必要な場合は求めることができるということですが、この運営要領の内容でよろしいのかどうか、ご意見がある方はどうぞ。

村主委員 勉強会でも配付していただいたので、目を通して来たのですが、2点質問なり意見があります。第3条で課題の選定とあります。最初に課題をどう選定するかというのは非常に重要だと思うのですが、先ほど事務局からは、条例施行規則をご紹介いただき、委員が自らの活動を通じて把握した課題と、区役所が業務を通じて把握した課題のうちから云々と書いてあり、それに加えて、運営要領の3条に、「次に掲げる方法により広く区民から地域社会が抱える課題を把握し」と書いてあります。ということは、委員が提案する課題と、区役所から出される課題の他に、ホームページとか、地域メディアとか、提案箱を通して、区民から地域社会が抱える課題を把握することをしてしないと、課題の選定ができないというふうに読めるのです。今日は課題の選定も議題になっていると思いますが、この要領のとおりだと、まずそれをやらないといけないということになって、果たしてこれが適切なのかなと。早く課題を決めて活動を開始するためには、この運営要領の書き方はちょっと見直しをしたほうがいいのではないかと考えております。毎期ごとに制定して、余り変わっていないということですから、1期、2期、3期がこの点についてどういう処理をされたのか、後で教えていただければと思います。それが1点目です。

もう1つは、会議の回数です。第5条で、全体会議は年4回と書かれていて、専門部会や企画部会を置くと書いてあるのですが、これらの開催回数は書いてありません。私は区民会議、20人全員でそろって議論するというのはなかなか大変だと思うので、企画部会が区民会議の運営をうまくコントロールしていくというのは非常に重要だと思います。企画部会は必要な回数だけ開催してもいいのではないかと思います。第3期は、記録を見ると、全体会議が7回で、企画部会も7回、要するに全体会議の前に事前の確認のような形でしか開かれていないように見受けられるのですがけれども、もう少し企画部会の重要な位置づけを明確にしたほうがいいのではないかと思います。意見になりますが、それが2点目です。

以上です。

事務局 運営要領第3条は、ホームページや地域メディアなどから、広く区民から意見を聴取するという意味で、例えばこういうソースからも何かあれば課題として抽出する道具の1つの材料であることを明記していると思います。

2つ目の必要な回数ですが、区民会議の全体会は、これだけの層々たるメンバーが一堂に会するので、ある程度回数を決めて明記しておりますが、部会となると、回数を規定するのが難しいということで、特にこの要領に入れていないということです。

菅原委員長 要は、区民会議はこういうことの中から課題を見つけましょうという意味で

ありまして、そこから必ず1つずつ入れましょうということではありません。だから、広く区民が地域社会で抱えている課題、それは行政にかかわる部分もあるだろうし、地域での問題もあるということで、そういう幅広い中から課題を選定するのが真っ当ではないかと言っていることだと私は理解しておりますので、そのように進めさせていただこうと思います。

それから、区民会議は原則として年4回。これは会議は全部予算がかかっているのです。ですから、年4回、これはきちんと予算化されています。その他に勉強会は3期でも何回でもしましたし、企画部会も何回も開きました。それは随時自分たちで必要に応じて何度も開催します。そうでないととも4回では追いつきませんので、専門部会なり、勉強会なりを開催することはやぶさかではない。しかし、それは旅費が出ませんよ。自分たちで勉強するのですからということ、行政は言いにくいですが、そういう中身だにご理解いただければ、何十回開いたっていいのです。それから、何時間開いても構わないのです。それは20名の合意に基づいて開いていけばよろしいのではないかと思います。

それから、企画部会でしっかりコントロールして、運営の方向性をしっかり出して、効率よくやっていくというのは当然そうすべきであると思っています。ただ、回数を何回も開けばいいというものでもなく、検討の方向性を出したら、それに向かって効率よく検討を進めていくということが大事なのではないかと思っています。私は委員長を引き受けたばかりですが、企画部会の重要性を考えしっかりと運営していきたいと思っておりますが、村主さん、いかがですか。

村主委員 企画部会が重要で、必要な回数、しっかりとやると。勉強会というのは任意の集まりかなと思いますけれども、そういうものも必要な回数随時やるということで、委員長のそういうお考えは私も同感です。背景に正式な企画部会とか区民会議だと謝金が発生するというのは、私も公務員をやっていたので、よくわかるのですが、たかだか委員の謝金で回数を制限するのは、考え方としては本末転倒だと思いますので、必要なだけやるべきだと思っています。企画部会のほうは、委員長のご説明で納得させていただきました。

課題の選定のほうについては、ホームページや地域メディアを通じて、区民からの地域社会の抱える課題を把握し、調査審議のために生かすと書かれているのであれば、運営要領としては適切だと思うのですが、課題の選定と書いてあるから私はかみついているわけです。要するに、いろいろなものを情報として仕入れないと課題が選定できないというような書きぶりはやめたほうがよくて、役所からのご提案もあるのでしょうかけれども、委員の中で早く課題を決めたほうがいいと思うので、3条の書きぶりはそぐわないのではないかと問題提起をさせていただいた次第です。

菅原委員長 ご意見はわかりました。これは役所言葉でありまして、実際に運営するとき

はそんなふうになっておりません。皆さんのご意見、地域での課題を大事にしながら、あるいは前回の提言の中で、積み残しや継続すべき課題などがあれば、そこから皆さんで決めていくという、民主的な方法をとりますので、そこはご理解をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、回数が4回というのは、全体会は、市民の傍聴があるため前もって公示しなければいけません。年4回は必ず全区の区民に知らせてやるという、公式的な会議でありまして、それだけではとてもとても議論が進みません。勉強会も、何か勉強したい人でやるわけではなく、課題を読み込むのに、いろいろなことを勉強して、資料を持ち寄って、それをもとにしながら、研究なり討議なりをするのです。好きな人が、趣味で集まっているわけではなく、課題に基づいた勉強会を積み重ねて、課題を絞っていくなり、提言を絞っていくなりというふうにします。ただ、審議課題を何回も何回も集まって、決まったのは11月というのは、どうなのか。私は、3期のまとめのところで、審議の流れが緩やか過ぎたので、もうちょっと早めて、本当に討議するところを充実したほうがいいのではないかと意見を申し上げました。私は自分が述べた意見に沿ったようにやっていけたらいいなと思っていますので、村主さんのご協力は特によろしくお願ひいたします。

他によろしいでしょうか。――なければ、このように麻生区民会議運営要領は案を消していただいて、これは平成26年6月30日まで有効な要領でございますので、そのことをご確認いただきたいと思います。――よろしいでしょうか。では、このとおりで進めさせていただきます。

### (3) 副委員長を選出について

菅原委員長 続きまして、議事(3)の副委員長を選出について、これは事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局 要領の第4条をごらんください。第5条に基づき置かれる副委員長は2名とするということですので、2名のご選出をお願いしたいと思います。事務局からのご報告なのですが、先日の勉強会のほうでは、石井委員と東川委員が皆さんの拍手でお諮りいただいているということで、これはあくまでも席上となっておりますので、ご報告させていただきます。

菅原委員長 ただいま事務局からお話がありましたように、前回の勉強会の中で、副委員長に石井委員と東川委員というお名前が挙がりまして、そこにご出席いただいていた方たちから拍手をいただいたように記憶しております。欠席の方もいらっしゃいますので、もう1度、全体会の中で、お2人について確認をしたいと思います。

それでは、副委員長に石井委員、もう1方、東川委員をお願いするというところでよろしければ拍手をお願いしたいと思います。

〔 拍手 〕

菅原委員長 ありがとうございます。それでは、石井郁朗副委員長、東川禊男副委員長のお2人に副委員長をお願いすることにいたします。皆様のご推薦、そして、ご協力、ありがとうございます。

それでは、副委員長のお2人にお席についていただきたいと思います。

〔 副委員長 着席 〕

菅原委員長 お2人にご就任いただきましたので、一言ごあいさついただきます。

石井副委員長から。

石井副委員長 今回、副委員長ということで、前回、欠席いたしましたので、後から驚いておるのですけれども、できる限り、委員長をサポートしていきたいと思います。よろしく願いいたします。(拍手)

菅原委員長 東川副委員長、お願いします。

東川副委員長 前回の勉強会に欠席しまして、まことに申しわけありませんでした。私も3期からの継続で、副委員長という重責を担うことになりましたので、一生懸命やりたいと思います。委員長を補佐しながら、石井さんとともに、十分にこの会議がうまく運営できるように努力したいと思います。よろしく願いします。(拍手)

菅原委員長 それでは、石井副委員長、東川副委員長、お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

#### (4) 企画部会委員の選出について

菅原委員長 それでは、前回の勉強会で企画部会の構成についてもご推薦があったように記憶しておりますが、事務局から説明いただきたいと思います。

事務局 まず、企画部会の位置づけですが、先ほどの要領の第8条で、区民会議には、委員長と副委員長が入ります。それ以外に、若干名で構成する企画部会の委員になるのですけれども、逆に事務局からのご提案としましては、専門部会が今後設置されるとなると、その専門部会の部会長にもこの企画部会に加わっていただければどうかというご提案でございます。先日の勉強会では、第3期で企画部会長をされていた金光委員がぜひ第4期のほうにもなっていただければということで、皆様から拍手をいただけたというふうに解釈しております。

以上でございます。

菅原委員長 ただいま事務局のほうからお話がありましたように、企画部会には、金光秀尚さんというお声があつて、委員の皆さんから拍手をいただいたように記憶しております。なお、欠席の方もいらっしゃいましたので、ここでもう1度きちんと決めていかなければいけないと思っております。

それでは、企画部会の部会長候補として金光秀尚さんをお願いするというのでい

かがでしょうか。よろしいでしょうか。

[ 拍手 ]

菅原委員長 ありがとうございます。

ということで、部会長候補は金光秀尚さんに決まりました。そして、先ほど村主さんのほうからご提案がありましたように、企画部会が大変重要で、これからも運営に力を尽くしてもらいたいというようなお話がありました。これからテーマが、幾つ分かれるかわかりませんが、3つ分かれると部会長が3人、2つに分かれれば部会長が2人出てきます。先ほど事務局からは、その部会長も入れて、まず企画部会をつくらうかがかというようなご提案がありました。ということで、それぞれの部会長にも企画部会に入っていたきたいと思っておりますが、それについて何かご意見はおありですか。このテーマについて自分が運営したい、そして、こんな方向に持って行って頑張っていきたいという方がいらっしゃれば、そこで部会長に立候補していただいても構わないかなと。そして、その部の部をまとめて、その部の代表として企画部会に反映していただくという形にすればよろしいのかと思いますが、いかがでしょうか。

村主委員 私は先ほど企画部会が非常に重要だと考えを述べましたので、これは互選ということですが、企画部会の末席に加えていただきたいというのが私の希望です。ただ、今の委員長のご説明だと、金光委員と、何人になるかわからないけれども、専門部会長を務める人だけが若干名として加わるような解釈をされていたと思うのです。だから、私が今手を挙げると、必ず専門部会長を何か引き受けないといけないということになって、別にそれは本意ではないというわけではないのですが、テーマによっては全く適任ではないケースもあるので、専門部会長を引き受ける云々というのは抜きに、企画部会の末席に加えていただければという希望でございます。

菅原委員長 ただいま、ぜひ企画部会に入れていただきたいというご希望がありましたので、いかがですか。お入りになりたいというのですから、ぜひ入っていただいて、一緒に企画部でご活躍いただければ、大変うれしいことだと思います。そして、それぞれのテーマが決まって、その部会長も引け受けていただけると、ますますもってありがたいことですから。

ただいまのようなことでお入りになりたいという方、ほかにいらっしゃいますか。

田中委員 3期でも企画部会の委員だったのですけれども、委員長とか副委員長とかという役があるかないかというよりは、本人の意欲次第というほうをむしろ大きく見ていただいたほうがいいのではないかと思います。ですから、村主さんは適任だと思います。

菅原委員長 田中さんもお入りくださるということですね。

田中委員 はい。

菅原委員長 他にもいらっしゃいますか。田中元介さんと村主英明さんは、企画部会に属したいということで、ほかの部会にもお入りいただくということによろしいですね。企画部会だけにしか属しませんという考えではないので、みんながどこかの部会に入って、検討したり、討論したりしながらまとめていくということですから、お2人ともお入りいただいて、全体の流れをつくっていくということに力をおかしいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、そのようにさせていただきます。

#### (5) 第4期麻生区区民会議における調査・審議課題の選定について

菅原委員長 それでは、審議課題の調査、選定について、まずは事務局のほうから説明をいただきたいと思います。

事務局 それでは、審議課題の選定に当たりまして、先に第1期から3期までの区民会議からの提言を、区がどう受けとめ、どう実践されているか、未解決のものはどれかを説明させていただきたいと思います。

資料4の区民会議の提案への取組一覧を、第3期区民会議の提案への取組を中心に説明させていただきます。

資料4の2枚目が、第3期の提案への取組ということで、勉強会のほうでも資料を提出しましたが、より詳しい資料としました。提案を受けてから2カ月弱経過しているということで、すぐに実施というものもありますが、大方はまだ検討中ということでありまして、その状況を説明いたします。

まず、地域交流・文化部会の提言の①の広報活動ですが、市政だより特別号を今年度中に発行予定です。その内容の検討としては、高齢者については、相談窓口の紹介、それに加えて、シニア向けの地域情報ですとか、高齢者の方が生活していく上で必要な様々な情報を加えていくことで検討しています。障害者のほうはいろいろ多岐にわたっていますので、相談窓口の掲載をしてはどうかということに関係部署と検討しているところです。

次のガイドブックのほうは、市政だより特別号との重複もありますので、まず、特別号の編集を先行させまして、それを踏まえてガイドブックの内容を精査していく予定です。

提案②の地域の絆づくり（ささえあい・見守り）ですが、今、関係部署と協議している中では、区役所のほうで町内会事業提案制度という、手を挙げて事業を提案して、それを予算化するという事業がありまして、提案の件数も増加しています。これをさらに活用して、自治会等のささえあい運動を側面から支援していくことで検討しています。高齢者の見守りネットワークにつきましても、内容の充実を今検討しているところです。

提案③の担い手の発掘と育成ですが、担い手の育成ということで、麻生区生涯学習推進会議と連携して、高齢者、障害者を対象とした支援人材についての情報交換、育成の進め方についての検討、事業連携などを進めるということについて今検討しているところです。

次の文化担当官の設置と、麻生区文化会議の設置という提案につきましては、まだ具体的に何かを設置するということまでは至っておりませんが、区民会議提案ですとか、NPOのしんゆり・芸術のまちづくりから地域活性化ビジョンというのが出ていますので、そのあたりの提言を踏まえて、担当部署や関係団体等とどうしていくかということ協議を進めているところです。

次の川崎市都市景観条例の見直しと弾力的な運用につきましては、景観計画特定地区の屋外広告物設置基準の改正について、まちづくり局が関係地権者等と調整しているということで、弾力的な運用について前向きに検討しているという状況です。

環境・緑化部会の生ごみリサイクル講習会の定期開催につきましては、必要な予算をとれるかは今後の調整ですが、モデル的な形態も含めて実施できないかということで調整しています。

②の写真展の継続事業については、できるだけ実施していく方向で取り組んでまいります。

次の区独自の広報を、につきましては、どういう広報かということもございですが、提案のほうで市政だよりということもありましたので、区版等の活用をできないかということで検討しています。

次の④の市民農園に優先枠と、⑤のあさお広場（ファーマーズマーケット）につきましては、区が直接というよりは、農家の協力なども必要ですので、その辺を踏まえて今後担当部署等と協議していくという状況です。

次のグリーンアップ・里山ボランティアの地域に限定されない里山ボランティアと、里山ボランティア事業の推進につきましては、取組に書いてありますとおり、平成24年度の地域課題解決型提案事業として、「麻生の緑を守る会」様に実施していただいております。6月、7月と区内の緑地で保全活動を実施し、今後も1年間かけて10回程度実施する予定でございます。そこでの実際の課題等につきましては、事業提案制度の中で中間報告ですとか、最終報告をまとめていただくことになっておりますので、そこで課題等の整理をしていただければと思っております。

説明は以上です。

菅原委員長 ただいまご説明をいただきました。第3期の取組をもとにしながら、さらにもどのようなことを第4期でやっていくのか。皆さんも既に前回の勉強会で勉強していただきましたから、何が積み残っているのかとか、こういうことを継続しないとできないのかなとか、ここの部分は新しく何か起こして、こんなふうにしたほうが、自分と



してはいいのではないかなというふうにお考えの方もいらっしゃるかと思います。ここですぐにどうですかと私もなかなかお聞きすること自体が難しいのですけれども、まず、村主さんのほうから、きょうの課題を決めるに当たっての取り扱いについてのご意見がおありのようですから、聞いてみたいと思います。それを含めて、後から、全員に、何をやりたいか、順番でご意見を1人ずつ、1分か2分ぐらいで言っていたきたいと思います。では、村主さん、どうぞよろしくお願いします。

村主委員 ご指名をいただきましたので、ご説明をさせていただきます。

第4期麻生区区民会議の運営方法に関する提案、村主英明という名前が書いた4ページのメモを出させていただいています。ここには7項目意見を出しておりますが、課題の選定については1番と7番ですから、そこに絞って説明します。

初めて目にさせていただく方がいらっしゃると思うので、ちょっと読ませていただきます。20人の委員ほぼ全員が、調査審議したい何らかのテーマを持ってこの4期の区民会議に参加していると私は理解しております。課題の選定に当たって遠慮なく出してくださいとお願いすれば、1人1つでも、少なくとも20のテーマが出されます。しかし、現実的にそのすべてを採用することは不可能だと思いますので、民主的に話し合いをしてというプロセスを尊重すれば、恐らくテーマはまとまるはずはないだろうと。かといって、だれかが提案するテーマはばっさり切り捨てるということは、その人の問題意識を考えると簡単ではない。

どうなるのかというのは、今までも恐らくこうだったのだろうという推測をちょっと含んでいますが、いろいろ意見を言った後に、委員長が、最後の締め方として、今日いろいろ意見が出たけど、事務局のほうで整理して、テーマの形にまとめてくださいというご発言をして閉じられる。そうすると、事務局と作業コンサルの方がいろいろ苦労して、出された提案の大半が何らかの形で採用を反映されたような、複合的で包括的なテーマを編集することになるのではないかと。そうすると、委員の誰もが、私が出した意見もここには何か書いてあるというふうに、それぞれがそれぞれで、これ、同床異夢と言いますけれども、満足するように十分配慮したテーマ群をつくることになるのではないかと。これは私の勝手な推測も含まれていますが。1期から3期までは、こういうふうにして、例えて言うなら、綿菓子のようにもわもわっと膨らんだ検討テーマが設定されていたのではないかと、報告書を見るとそういうふうには私は受けとめております。

こういうやり方では、実際何を議論するのかとか、どんな最終成果にするのかというのが明確になるとは思えない。

菅原委員長 そういうふうになって困るから、どうしてほしいということが、そのところをご意見を言ってください。

村主委員 なかなか難しいと思うんですよ。私の意見はその次に書いてありますけれど

も、正副委員長や部会長がテーマを明確化して絞り込むこと。これは運営する側の職権でやっていただいて、構成メンバーはそういう大胆な交通整理を受け入れるというふうにしないとイケないと思います。

最後にあるように、テーマ・課題は、極端なことを言うと、思い切って1つ、あるいは2つか3つ、あるいはまとめて大きなテーマで1つにくくられるということで、ふわふわふわふわ、何でも読み込めるようなテーマの編成の仕方はやめたほうがいいというのが私の提案です。

一番最後の7番です。継続課題、未完了課題。これは前回の勉強会でも私の発言に対して菅原委員にお答えいただいたのですけれども、3期で終わらなかった課題を4期でもやってほしいという意見がございました。結論だけ言うと、継続課題、未完了課題の扱いは、4期のテーマ選定とは別の土俵で議論したほうがいいと思います。ちょっと戻りますが、継続委員もいらっしゃるの、やるのであれば、まずやり切らなかった自分たちが主体的にやると。新規の委員は排除する必要はなくて、新規の委員も入っていいと思いますけれども、継続委員が継続課題については責任を持って早く終わらせるということを行ったほうがいいのではないかとというのが意見です。最後のアンダーラインにありますように、3期の報告書を読んでも、未完了課題がどれなのかというのは、報告書の中では明示されていません。説明の中ではそういうことに触れられていますけれども、これが未完了課題だから、4期以降でやってほしいということをはっきりと報告書の中に書いていないので、新規委員としては、何が残された課題で、やらないとイケないのかが読み取れない。そこを明確にさせていただいた上で、その課題は、繰継続委員が主体となって、4期の新たなテーマとは別の土俵で整理していただくのがいいのではないかとというのが私の意見です。

菅原委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご意見がありましたけれども、今のご意見について、ほかの方、何かご意見はありますか。1つは、3期から継続している人は、3期で積み残したものは、3期の人にやってくださいと、そして、新しい課題は新しい委員でやりましょう、でも、3期の人も入りたかったら入ってもいいですよとおっしゃってくださったのですけれども、そういうふうでよろしいですか。

金光委員 前期の人は半分ぐらいやめてしまって、メインでやっていた人もいなくなっているわけです。それで、我々が提案したものは、区のほうで検討する形になっているのが今の発表でわかりましたでしょう。ただ、それはどういう形になるか、僕もわからない。町内会の事業制度があつて、そちらで検討してもらおうというのだけれども、何を検討してもらおうのか、どういうことをやっているのか。我々が3期のときに、自治会の地域のつながりの希薄化をもっと緊密にしようとかいろいろな提案をしていますけれども、町内会のほうからそういった提案事業をやったら、それに対して援助を

出すというふうな形なのかどうか。そういうことであれば、我々の検討することは、あとは町内会のほうにやってもらうという形に移管されて、それを区のほうが支援していくという形になりますから、ある程度そちらに課題解決していただく形になるわけでしょう。そうすると、第4期でまた我々がやるということは、区がやっていることとまたオーバーラップした形のものになってしまうわけですから、どうなのかなと。だから、今ここでやるとすれば、はっきりするのは、積み残したものはどれであって、それをやるのかやらないのか。それで、ここで新しい課題としてやらなければならない問題は何なのかということ早くぼんぼんと決めたほうが早いのではないですか。

現実的にやらなければならない問題はいっぱいありますよね。例えば災害が起きたときの危機管理というのは、今の麻生区の中ではきちっと対応ができるのかどうか、それは緊急の問題でしょう。そういう形の整備が区全体としてちゃんとされているのか、その上でそういう問題を各地域の中でどういうふうに対応していくか。例えば連絡とか、協力体制とか、あるいは支援体制が構築されているのかどうか、それはどうやって作ったらいいかということも、緊急にやらなければいけない問題なのですね。そういう新しい課題のものをやるのか。

あるいは今、原子力発電所の問題でもって、節電しなければいけないという問題が全日本の課題になっているわけです。それを麻生区としてすごい勢いで組んで大々的にやっていくのか、というのも1つのテーマになるでしょう。そうすると、それを区民会議全体でやるべきなのか、あるいは部会に分かれてやるのか。大きな課題2つに分けて、取り組んでいくのかどうかと決めていけば、おのずと検討する課題ははっきり出てくるような感じがします。それぞれ皆さん方が持っている問題も、小さい問題ではなくて大きい問題でとらえていって、それを2つに分けて、俺はこっちをやりたいと。大きい中でもって、具体的に何に絞り込んで1つやるかというのを決めて課題解決をしていくという方法をとれば早く決まるのではないかと思います。村主さんはいろいろな経験があるみたいだから、教えてください。

石井副委員長 3期から継続している委員です。先ほど3期の委員が自分たちでやればいいというお話がありましたけれども、第3期の報告書12ページのところに、来期の区民会議ではこういうことをやってほしいということが書いてあります。前回のときは文化の自主団体しかヒアリングができませんでした。各団体にヒアリングに行くというのは、相手があることで、1年という範囲でできるものではありません。第3期ではそれを踏まえて、来期は、施設や活動団体、麻生区文化協会とか、大学の教育機関、区役所、市役所をヒアリングしましょうということが申し送りとしてされています。麻生区の文化行政は活躍を期待されているということで、結構難しいテーマであるので、3期だけで解決できる課題ではなく4期もみんなでやっていただきたいとい

うことです。そこはご理解いただきたいと思います。

田中委員 新たに今回委員になられた方への3期までの活動の詳しい説明が十分でない、不親切だというふうに思います。もっと丁寧に説明しないと、余り有意義でない話し合いが長く続いてしまうのではないかと思います。事務局から配っていただいたアンケートがありますけれども、区民が期待するテーマの中で、3分の1以上の区民が期待している4つのテーマがあるのですが、その中で第3期で取り上げなかったのは、子ども、子育て支援ぐらいなもので、かなりのものを取り上げているわけです。ですから、どの程度取り上げたかは別として、何らかの形で取り上げたものは3期の人たちでやってくださいということになると、残ったテーマは、ろくなテーマが挙がらないのではないかと思います。その辺のところは説明が不十分なので、正しく理解されていないのではないかと思います。ですから、もう少し詳しく丁寧に説明した上で、今までの課題と新たな課題を含めて、その中から選んでいくべきではないかと思います。

菅野委員 (資料4について) 課題を挙げて、いろいろ調査、相談したりして、提言する。そして、取組の結果を見ると、検討中、展開中、調整中とありますよね。調整中とか検討中というのは、区民会議が検討中なのですか。違いますよね、これは提言を受けて、役所や各機関でやっていることですよ。そうすると、これは残っている課題ということではないわけですよ。区民会議の委員さんは、これだけの提言をしてきたと。そして、取り組んでもらっていると。その中で、今年もどうしても、近々の問題であるとか、区民生活のよりよきを求めるためには、もう少し深めてやっていきたいというのは、この中でどれなのか、私にはわからない。新たにまた第4期はいろいろ考えて、残っているものは何なのか、新しい課題は何なのかというふうことを考えていくのかなと。どうしてもこれだけはもっとやっていかないといけないのではないかなというのがどれなのかかわからない、そんなふうに感想を持ったのです。

高橋委員 今日いただきました大きな3期までの一覧表がありますが、3期については行政のほうに課題はある程度引き渡したと。ですから、このテーマだけをもとにして繋ぐとすれば、高齢者、障がい者を3期まで審議した内容と、区民の主体となる芸術文化で審議した内容が、何か1つにつながらないかと私はすごく思うのです。具体的に申し上げますと、高齢者・障がい者については、たくさん活動があるのですが、ここに子どもとか青少年との繋がりがほとんどないのです。私は東北のほうの震災をいろいろと見ますと、今、若者たちを大いに活用させてもらったり、あるいは新しい気持ちで町を作っていこうということをして大事にしているのではないかと思います。私としては、高齢者・障がい者云々というところにもう少し広げて、それこそ日本を担う子どもたちとか青少年と直接に具体的に活動できるようなものが課題となって出てこないかなというのが、今1つ思っています。

それから、下のほうの環境・緑化とありますが、エコと里山と2つに分かれて、それぞれが活動しているというよりも、2年間かかってこの2つをやったときに、この2つが1つに交流を持ちながら、もう少し深く、あるいは広くという形でやっていくと、昨年までの3回の活動が両方に生かしていけないかなというふうに思うのです。ですから、具体的にどうなるかわかりませんが、逆に3期で出てきた課題を2つを1つにしながら、1つの新しい活動としてできないかというような提案が、何人か残っていただきました委員さんの中から提案できるのではないかなと。私が今この時点で行きますと、この2つといったときに、もう少し地域とか、文化のことを聞いてもらわないと、繋がるかどうかわからないのですけれども、繋がる部分をもう少し作っていただけらなと思います。

それを一番思ったのは、参考8という、事業の一覧表がありますが、そこをぱっと見たときに、予算が書いてあり、今年度の事業として書かれていますので、ここを見ただけでも、地域コミュニティ活性化推進事業の中に、3番目に、麻生まちづくり学校事業ということで30万ですか、それから、8番目のいきいきまちづくりということで、高齢者、障害者ということで、予算が100万ついておりますが、この2つをつなげただけでも、先ほど言った第3期を引き継いで、予算をつけながら活動ができるのではないかと単純にここを見ただけでそんなふうに思いました。

特に絆というと、高齢者、障害者に持っていくということは、私も高齢者、やがて後期高齢者になるのですが、自分たちがどうしてもらおうというか、受け身がすごく多いのです。それよりもっと積極的に、若者ともっと接する場面とか、今、オリンピックを見ていて、若者たちの活動したところを見たときに、あの力をどこか私たちにももらえないかというぐらい、若者たちを地域の中に一緒に入れ込むというか、そんなことが具体的に、あるいは課題的に皆さんと考えたらいいかなというふうに私は思っています。

高倉委員 皆さん方のご意見を伺っていて、ほとんど私も同じかなという部分がございますけれども、まず1つ私は感じるの、先ほど区長から委嘱状をいただきましたけれども、これは4期の委員としての委嘱状ということでございます。ですから、3期からの継続の方もいらっしゃるでしょうし、当然新任もいますけれども、そこを余り区別なく、一緒になってやりたいなという私の気持ちでございます。

課題設定に関してでございますが、報告書を十分読み込ませていただけていないところですが、私は3期との継続性というか、連携は非常に大切だと思っています。そこで、どうするかといいますと、報告書の中のまとめにございますとおり、やはりオリエンテーションをきちんと実施していただいて、これまでの経緯の共有化、それから、行政の取り組み、考え方を聞くことが、特に新任の委員としては大切かなと感じております。

それから、施策の継続性の観点から、続けるものはやはり続けていかなければならない、切るものは切る、こういう判断を何らかの機会を持って、次のステップでやっていただけないかなと思っております。そして、その上でさらに4期としての新たな課題を取り入れたらどうか。

新たな課題は、どんなものがあるのだろうかと考えた場合、3期の検討課題時にはなかった大きな環境変化、例えば防災対策、防災対応ではないかと私は思っています。近年は災害が突然起きまして、茨城県のほうで竜巻が起きたり、北部九州の信じられないような豪雨があったり、そして、何より増して、今年の3・11、原発、地震、津波、こういった災害があります。例えばそういった環境変化をとらえて、区民会議として提言することは何かということを考えてらどうかと思っております。

細かい話になりますけれども、例えば実際そういう災害があったら、区民の皆さんは、どういうふうに避難するの、避難生活どうするの、孤立したらどうするの、水は食料はどうするのみたいなことが。行政その他でいろいろ考えられていると思いますけれども、その辺、我々はもっと具体的に細かい区民、実際の生活レベルに落として、何か提言できることはないかと思っております。防災対策は、地域の繋がりそのものだと私は思っておりますし、例えば高齢者の方々にどう防災上で対応していくか、これまた高齢者とのかかわりという部分もございますので、非常に幅広く、細かい提言ができるのではないかと私は考えています。

最後に、さらに蛇足ですけれども、3期のほうの全体テーマが報告書の表紙にございますけれども、人と人との心をつなぐ地域づくり、例えばこれ自体、私は4期でも受け継いで、この精神でやっていっても、先ほど防災の話をしていただきましたけれども、構わないかなというふうに考えております。

以上です。

菅原委員長 まだご発言いただけていない方、飯塚委員から、ご意見をお願いします。どんなふうにお考えになられるか、今回のテーマ、継続したいものがあれば、こういうものを継続したいとか、新しいものについてこう考えたいとか、その辺は皆さんのご意見で決めていきます。

飯塚委員 私の立場は、麻生区104町会の会長ということで、私がここで、ああいうことをやりたいとか、こういうことをやりたいと言うと、町会の中で大変な問題になります。これは組織ですからね。組織から私は出ているので、余り個人的な、あるいは自分の考えを言っても、ここにいらっしゃる方は、麻生区町会連合会はこうなのかと。そうすると、今日も町会長さん、何人かいらっしゃいますけれども、大変おしかりも受けるので、皆さん、いろいろ自分の思ったことを言えるというのは、非常にいいことだなと私は思っておりますけれども、私の立場ではそれを言ったら、かなりの問題になると思うのです。ですから、皆さんの意見を聞いているということが、私の仕事か

なというふうに今思っております。

加賀美委員 私はこの会議は初めてなものですけれども、過去の全市の区民会議資料等を見ましても、テーマを余り細かく分けておらず、どちらかというと、麻生区のほうが、細かくテーマが出ているのです。これは区民会議そのものが、個別に細かくやることなのか、全体をこういう方向に持っていくのかということが、私自身もつかめていないものですから、川崎全体でいくと、麻生区だけがえらく細かく仕分けしてやっている気がするんです。それは私も勉強していきたいと思うので、よろしく願います。

梶委員 私は農協という立場で出席していると自分は理解しています。この中で、検討中とか、調整中というのがかなりありますけれども、検討中というのは、検討しているのですかね。もし検討していないのであれば、何らかの理由でできないのかということがありますから、これはボツにするとか、そこら辺を進めていったほうがいいのかと思います。

あと、調整中というのはどういうことなのですかね。関係機関とどんな調整を図っているのかということも説明がございませんでしたけれども、こういうところをもう少し具体的に、ここら辺まで進んでいますよとか、ここら辺まで進んでいませんと。あと、我々がここでテーマを決めて、それを行政とかに投げかけて、それで終わっていいのかなということも1つ感じております。先ほど防災の関係がありましたけれども、行政では、防災についてはかなり具体化はしていると思います。そうしないと、食料はどうするのだとか、水はどうするのだとか、さき程もありましたけれども、万が一、米がなくなったらどうするのですかね。あんなまずい乾パンなんか食べないですよ。日本人ですから、乾パンを食わずに米を食いたいというのが、特に年老いた方がそう思うのではないかと。あと、みそ汁は当然飲みたいとか、お新香も食いたいとか、やはり日本にあるものを、麻生区にも当然ありますけれども、そういうものを具体的にどうかなということを感じております。具体的にテーマというと、じっくり考えていきたいと考えております。

以上です。

久保倉委員 私も過去は王禅寺町内会の会長を8年ばかりやっておりましたので、ある程度、人のためというか、地域のために働かなければ、あるいは動かなければということは頭にあつたのですけれども、こういうふうな大きなことになると、私には荷が重いのではないかと感じているのです。今回、防犯協会のほうからここにお仲間入りしたわけなのですけれども、例えば防犯協会のほうでやっているときには、町内の防犯、あるいは子どもたちの安全ということで、すべて自分から率先して街角に立つとか、防犯に対するパンフレット、看板を立てたりしています。今度は環境ということになりますと、地域では、大きなフィッシングセンターができましたけれども、あの

建設のときも、経営する東電不動産部のほうに、万が一災害があった場合は、その水を飲料水に加工することを第一条件として、地域に全面的に協力することを条件のもとでやった。また、蛍についても協力するというので、今現在も蛍のえさのカワニナの養殖場として釣り堀の中に確保しております。それがために、年間500匹から1000匹ぐらいのカワニナをとっておるのでございます。そうした環境問題、あるいは防犯といっても、余り大きなことに手を出さないで、小さいところから、絶対誰でもできるというところから、徐々に広げていくということが一番大事ではなからうかと思うのです。区でやっていることは、もっと大きなことに目をやるのが当然なのかもしれませんが、私の考えは、そのような小さいところから大きなところへ徐々に階段を上り詰めるというような考えでやったらどうかと思っております。

以上です。

高瀬委員 私、前回までは環境の生ごみとか、緑化部会のほうに属していたのですが、これはすぐにとっつける問題ではありません。場所があればやれると思うのですが、今はやりのマンションでは、そういうものを置くところがありませんのでね。これもできるところはいいのですけれども、どうやっていくのか、市民の方はなかなかわからないのですね。区役所のほうで1回生ごみを収集したことがあるのですけれども、ただ持ってくるだけでは、うちのほうは困るのですね。堆肥になるものとならないものをちゃんと分別してもらわないと、すぐには堆肥にならないのですよ。1年を通して、春先は堆肥を使うのだけれども、真冬のときは堆肥は余り使いませんので、その辺に置いておくと。他の方法もあるので、そういうこともいろいろ考えていかないと、うちが混んでまいりますと、置き場にも困るような状態です。

武濤委員 前回、地域交流・文化部会のほうにおりました。それで、先ほど石井副委員長のほうからもお話がありましたけれども、この文化のところにつきましては、積み残しというふうに書いてありますが、まだ他にヒアリングをしていきたいというところがございます。文化というのは、麻生区の1つの大きな特徴になるところでございますので、ここについては、しっかり最後までヒアリング、それから、そこから課題解決に向けての提案とかができるようにしていきたいと考えています。それが1つ。

あともう1つ、今、皆さんの中からずっと意見が出ているのですけれども、最終的には、先ほどの村主委員からの提案の中で、正副委員長、部会長がいいのかどうかは別として、あるどこかのところで絞り込みをするというのは、1つのアイデアではないかと思っております。

長谷川委員 今回初めてですので、区民会議というのがまず何なのかよくわからないのですが、2年ほど前に、町内会を初めて経験して、子どもとか、老人とか、顔が見える町内会というのを、これはすごく楽しいものだと思ってしまったのですね。先週も夏祭りなどで、子どもや老人の顔を、新興住宅地ですので、初めて見たりしました。あ



と、パトロールをして、街路灯が切れている心配とか、いろいろしました。ですから、1人1人の区民は、町内会だと私は認識しているので。こういうテーマも最終的に町内会につなげていったらいいのかなと今は思っております。ですから、私はどこの部会に入れていただこうと、町内会との連携ということで考えていこうかと今思っています。よろしくお願いします。

矢野委員 資料を拝見しておりますと、1期から3期まで、2つの専門部会に分かれているんですね。ですから、先ほどもご意見がありましたけれども、今回も2つの部会に分かれまして、そちらのほうで、ご自分が希望する部会に所属して、その中から、3期で積み残したこと、例えば検討中、それから、調整中、それがどのようなものであるかということをお互いに話し合っていて、それをもとに今期は何をするかということで、専門部会でお互いに意見を出し合っていて話し合ったらいいかと思えます。

山田委員 先ほど来の発言の中で、今まで取り組んだことのない分野というのは、子育て、子どもの教育分野ぐらいだというご意見があったので、私はなるほどと思ったのです。先に配られた資料、川崎再生フロンティアプランの麻生区の計画の中で、子育てを地域社会全体で支えるということと、子どもが生きる力を身につけるという、重点テーマが出ているんですね。これについては、区民会議でこれまで取り組んでいないので、私が関係する分野なのですが、これは非常に大きい問題であり、区民会議で取り組むのが適当かどうか、皆様のご意見を聞かないとわかりませんが、積み残された大きい課題だと思っています。特に最近、学校教育、家庭とのつながりの中で、いろいろな問題が出ていますね。これを地域との共生、協働の中で解決を目指す方向でもっと取り組んでいくべきなのかどうか、この辺についてご意見をいただき、考えていきたいと思えます。

横山委員 私も初めて出てきて、町会長を6年ばかりやったのですが、実は1つのテーマを掲げるということは難しい問題だなと、そのように感じております。そうかといって、それを町会に持っていくわけにもいかないし、テーマがこう決まったからということも言えないし、町会長というのは、こういうのは難しいなと、そんなふうに感じております。

吉田委員 初めて区民会議に参加させていただいておりますけれども、前任の者からいろいろと話を漏れ聞いておりましたけれども、第3期の取り組みの継続というのは、ここに書いてあります、検討中とか、調整中とか、言葉はあいまいではありますが、第3期の積み残しという課題を、先ほど村主委員の話ではないですが、別途検討していけばいいのではないかと。新たに取り組む課題を第4期として取り組んでいきたいというふうに考えております。その中には、子育てという話もありましたけれども、やっぱり教育という問題も大きなことで取り上げていただければというふうに思っています。また、麻生の緑というものも引き続き守っていきたくて考えておりますの

で、そういう面に尽力していきたいと考えております。

東川委員 私も継続で、3期では環境・緑化部会に所属しております、生ごみというのは非常に難しい問題で、これは一市民が幾ら努力してもだめな法律の問題がいろいろあります。やはり私はもうちょっと大きな立場でやっていかなければいけないと思っております。検討中、調整中がありますけれども、我々の3期では、継続するものも、ボランティア団体のほうでやっているものもございますので、特にここでごちゃごちゃ言うことは余りないかなと。ただ、前向きにもう少しレベルを上げた、ジャンルの違ったというか、違った分野でのアドバイスなり、持っていく方はする必要があるかと思えます。要は、公募の人とはともかく、推薦の方は皆、いろいろな自分の立場を背負って来ておりますので、何が本当に大切かということを実際に考えて、どう解決すべきかという点に物事を置いてテーマを決めるべきだと思います。その中では、先ほどからいろいろ出ていますけれども、防災とか、教育の問題、これは非常に重要な問題だと思いますので、こういった問題は積極的にやらなければいけないと私は思っています。

それから、麻生は川崎市の中で幸いにして緑が多いので、何とか環境保全のためにも、緑はさらに、単なる公園の整備だけではなくて、農業も入れた、いろいろなものを入れた形での総合施策、もちろんこれは食料の問題とか、気候変動の問題とか、いろいろなものが絡んできますので、決して生易しいことではないと思っておりますので、根本的なところも考えて提案すべきだと思います。もちろん理屈だけはいかんで、具体的に何をすべきかということもやらなければいけない。その辺も含めて、これからよく論議しながら、それもただやるのではなくて、先ほど言われたように、各部会を中心として、ぱっと決めていくべきと私は思っています。よろしく願います。

菅原委員長 ありがとうございます。これで一応皆さんから一通りお話をいただきました。そして、模造紙に付せんでまとめておりますが、今日は、時間が迫っておりますので、早急に決めるのは少し無理なことではないかと思えます。そこで、先ほど村主委員からご提案がありましたように、どこかで構成メンバーを決めて、全体で絞って交通整理をしたらどうなのかというようなご提案をいただいたわけです。その中には正副委員長や部会長などでとなっており、部会長はまだ決まっておりますが、正副委員長は決まっております。企画部会長候補を初め、ご希望でお入りくださった方もいらっしゃると思いますので、その範囲で、今日いただいたご意見について、整理していつてはいかがでしょう。ここに付せんでまとめて示してありますが、これは私の意見だけと違うという方がいらっしゃれば申し出てください。企画部会は、企画部会長と、先ほどのご希望されたお2人の方、あとは正副委員長という形なのでありますが、そこにこれの整理をお任せいただけるのかどうかということですが、いかがでし

ようか。そこで絞らせていただいてもいいでしょうか。

田中委員 先ほど申しましたけれども、新しい委員の方たちが、今までの検討の中身というものを、本当によくご存じないというか、きちっと認識されていないように思うのです。ですから、今、委員長がおっしゃった、そのステップの前に、そういうことを聞きたいとか、興味があるとか、都合がつくとかという方だけの勉強会のようなものを持ってきてはどうかというふうに思うのですけれども。

菅原委員長 ということですか。3期の内容についてですか。3期の内容について行政からもっと説明を。

田中委員 行政からではなくて、この中の3期に委員をした人、それから、新しく4期に委員になられた人で、もう少し頭合わせというか、同じ土俵に乗らないとというふうに思うのですけれども。

菅原委員長 3期は3期で2年かけて討論してきました。しかし、最後に絞ったのは提言です。だから、そこまで行く間のことを、例えば環境・緑化部会は、こんなふうでした、あんなふうでしたと、中でやりとりしたことを話を伺うというよりは、最終的にそういうことを何度も勉強会をしたり、実際に活動したり、調査したり、アンケートをしたり、その結果として提言にまとめましたので、これをさらにどうだったかとお話しするのは、ちょっと違うかなと私は思うのです。その勉強会をするよりは、行政の方が、この提言に従って、大胆なかたちで、検討中とか、展開中とか、書いてくださいましたが、この検討中ということとか、課題が積み残されていることについて、もうちょっと聞いてからでないと、3期のテーマの積み残しがわからないという、そのことで聞きたいというのであれば、またそれは別のことだと思いますけれども、どうですか。

田中委員 私の意見、もう少し補足します。例えば提言にはきちっと挙がっていませんが、諸地域のコミュニティづくりが大事だとか、あるいは総合相談窓口を設けるという方法が必要だということは、報告書の中に書いていますよね。ですけれども、提言という形では、具体的なものとしてはないわけです。そのあたりのところは、さっき村主さんのお話を伺っていて、きちっと理解して下さっていないなというふうに感じたので、そのあたりのことを今申し上げたのです。

菅原委員長 という田中委員のご意見ですが、その辺のことについて、検討経過の状況をお聞きして決めたほうがよろしいでしょうか。この提言については、勉強会でいただいて説明も受けましたけれども、その場ですぐにはわからないので持ち帰り、もう1遍読んで3期の内容について把握してきましょうということに一応はしてあるわけです。形式上だと言えはそうかもしれませんが、どれぐらい深く読み込んでくださったかは、個々でそれは違いがあって構わないと思うのですが、その上に立って今日の全体会をスムーズに進めたいということでやっているのです、どうでしょう。公募でなっ

た方や、初めて委員になったという方で、もう1度3期のことについてもうちょっと勉強したいという方がいらっしゃれば、それはまた行政のほうと、あるいは3期でやった人たちと、話し合いや説明などしても構わないと思うのですが、どうですか。でも、大体これでわかりましたということであれば、皆さんが出してくださったものをもとにしながら、企画部会でもう1度これを絞り込んで、そして、皆さんのほうに、こんなテーマやこんなテーマが積み残されているし、こんなテーマは新しいテーマとして出てきていますよと。じゃ、どれにしましょうかというような絞り込みをしたものを提示するというような手順でさせていただくと、実質、話し合う中身が進んでいくのですけれども。これを何度やっても、いろいろな立場の人がいらっしゃるから、ぐるぐる堂々巡りをしてしまう可能性があるのですが。先ほど3期は2つに分かれていたのだから、2つでもいいではないですか、これに基づいてやって、そこに新しいものがあるなら、新しいものをこれにさらにつけるといった形でもいいし、この2つの中に、新しい課題が出てきたって構わないではないですかというようなご意見もありました。そういうふうにすると、新しいのを切っているということではございませんので、そういうご意見も生かしながら、企画部会、企画部長を含めて、私、副委員長さん、先ほどの委員の人たちに絞り込みをお任せ願って、もう1度それを皆さんに整理して提案をさせていただく、このルールでよろしいかどうか。いいでしょうか。

高橋委員 専門部会の人数ですとか、その辺はいつもはどうなっているのですか。均等で、4つの柱でとなると、これを4分の1するのか。私は今日の段階で、皆さんに意思表示をして、あと、企画部会にお渡ししますので、人数の加減でどうのというところを調整してもらったほうが、一歩前へ出れると思うのですね。これからまだ学習といっても、中身の説明だけでもかなり大変だと思うので、意思表示はしていきたいなと思うのです。ただ、人数の加減が一方に行ってしまったら、他になるのか、その辺がちょっと心配なんです。

菅原委員長 ただ今のように、まずテーマを新しいものと、今までの2つも含めて作っていく。その中で、あなたはどちらのことについて興味を持ち、改革したいとか、あるいは提言したいとか、取り組んで運動したいとお思いになっているのか。前は半分半分でちょうど人数は同じだったのですが、そうではないかもしれない。それから、全く新しいテーマで出てきて、そっちへわっとたくさんの方がお入りになるということもあるかもしれませんが、お任せいただくということでもいいでしょうか。——では、お任せいただくということにさせていただきたいと思います。早急に企画部会が集まり話し合いをして、皆さんになるべく早く、まとまったものを示せればと思います。次回の日程については、正規の会議というよりは、勉強会でいいのですか。

事務局 お盆明けぐらいに企画部会の集まりが開催できればと考えております。

金光委員 企画部会で原案をつくって、どういうふうにするかということまで決めます。

課題が2つ3つに分かれるか、もしくは1本になってしまうかわかりませんが、もし2つに分かれた場合には、どちらに入りたいですかという形のアンケートを皆さん方に出します。それで選んでいただいて、私はこっちをやりたい、Aやりたい、Bやりたいという形で、事務局のほうへ連絡していただければ、自動的に区分けができると思います。またこういう場を持つとなると、時間がかかり、どんどん遅れてしまうので、1週間のうちに1度企画部会を開いて、早急に決めます。それで、決まった段階で皆さん方に情報を出して、どちらのグループに入りたいかというのを決めていただくと。決まった段階で、事務局のほうから、決まったメンバーを皆さん方に流して、その部会を何月何日という形で開いてもらうということは、事務局を通して知らせていく。そのスケジュールは、先ほど村主さんも言ったように、これからの会議の工程表を決めてくれということですから、それもあわせた形で、次回の企画部会の中では、この課題が決まった段階で、どういうスケジュールでやるかという形の工程表みたいなものをある程度案として出します。具体的には、それをベースにしてやっていただいて、それぞれの部会が、それでは十分審議が進まないということであれば、随時勉強会を開いて、それでやっていただくという形になろうかと思えます。その報告を逐一企画部会のほうへお願いするという形になると思います。

飯塚委員 いろいろご意見があるけれども、これからは三役にご一任でやっていただいたほうがよいのでは。またここでいろいろ皆さんに問うと意見が出てきて收拾がつかないと思います。

菅原委員長 ということで、そのように進めさせていただくということで、確認したいと思えます。また決まりましたことはそれぞれにお流ししてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

## 5 その他

菅原委員長 それでは、第4期第1回の区民会議をここで終わりにしたいと思えますが、参与の方に傍聴していただきましたので、最後にお願いたします。

木庭参与 今日はお疲れさまでした。私も今日は先輩議員ですとか同僚議員がおられませんので、参与の立場で申し上げるべきことか不明なのですが、皆さんの区民会議で取り上げられたテーマなのですが、例えば防災に関しても既に市が取り組んでいるものもかなりありますので、そういったことに関しては、行政側もこういう会議で出たときに、既にこういうふうには取り組んでいますという助言をすることで、さらに深くて発展した議論ができるのではないかと感じました。議員も7人おりますし、参与として参加しておりますので、取り上げられた課題についても、私たち自身も調査して、情報提供していくべきなのかなというふうには今日は感じました。また、次回もできれば参加させていただいて、いろいろ勉強させていただきたいと思いま

す。お疲れさまでした。

## 6 閉 会

菅原委員長 どうもありがとうございました。それでは、皆さん、本日は長時間お疲れさまでした。これにて会議を終了いたします。

午後5時15分閉会